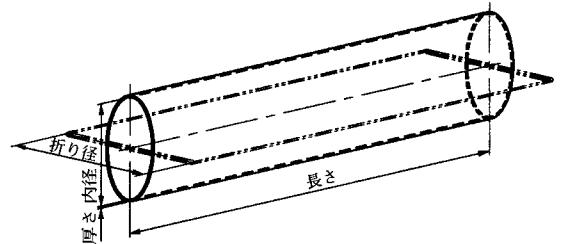


規格ニュース

JWWA K 158(水道用ダクタイトイル鑄鉄管用ポリエチレンスリーブ)規格の制定

水道用ダクタイトイル鑄鉄管用ポリエチレンスリーブの規格として、平成17年1月17日付けで制定されました(材料及び品質については、JCPA Z 2005ダクタイトイル鑄鉄管用ポリエチレンスリーブと同じ)。

付表 ポリエチレンスリーブの形状及び寸法



規定内容の抜粋

- 1. 適用範囲 この規格は、JWWA G 113に規定する水道用ダクタイトイル鑄鉄管などの地下に埋設する管類の外表面防食のために使用するポリエチレンスリーブ(以下、スリーブという。)について規定する。
- 4. 材料 スリーブの材料は、メタロセン触媒による低密度ポリエチレンを主体とした原料を用いる。
- 5. 品質 スリーブの品質は、表1による。

表1 品質

品質項目	品質	
引張降伏応力	MPa	30以上(1)
引張破壊ひずみ	%	600以上(1)
引張弾性率	MPa	160以下
衝撃強さ	衝撃に耐えること	
メルトマスフローレイト(MFR) g/10min	0.2を超え、3.0以下	
密度(23℃)	kg/m ³	901を超え、921以下

注(1) 熱融着によって製造したスリーブの熱融着部の引張降伏応力は、10MPa以上、引張破壊ひずみは、250%以上とする。

7. 外観 スリーブの外観は、次による。

a) 色は、原則として自然色(非着色品)とする。

8. 成形 スリーブの成形は、インフレーション法によって行い、継ぎ合わせのないチューブ状でなければならない。ただし、呼び径1350以上は、シート状のものを2枚用い、縦方向に熱融着によってチューブ状に成形することができる。この場合、熱融着の幅は3mm以上、6mm以下で、連続していなければならない。

11.1 スリーブの表示 スリーブの表示は、外側の見やすい場所に、次の事項を印刷、捺印など容易に消えない方法で明示しなければならない。

- a) *の記号
- b) 製造業者名又はその略号
- c) 呼び径
- d) 粉体塗装管(2)

注(2) 内面塗装がエポキシ樹脂粉体塗装の水道用ダクタイトイル鑄鉄管に用いるスリーブに表示し、それ以外の内面塗覆装に用いるスリーブの場合は、省略する。

呼び径	内径	折り径		厚さ		長さ(参考)
		寸法	許容差%	寸法	許容差	寸法
75	248	390		0.2		5000
100	286	450		0.2		5000
150	350	550		0.2		6000
200	414	650		0.2		6000
250	446	700		0.2		6000
300	509	800		0.2		7000
350	573	900		0.2		7000
400	637	1000		0.2		7000
450	700	1100		0.2		7000
500	732	1150		0.2		7500
600	859	1350		0.2		7500
700	955	1500	+規定	0.2	+規定	7500
800	1114	1750	せず	0.2	せず	7500
900	1210	1900		0.2		7500
1000	1305	2050	-0.5	0.2	-0.02	7500
1100	1401	2200		0.2		7500
1200	1592	2500		0.2		7500
1350	1719	2700		0.2		7500
1500	1846	2900		0.2		7500
1600	1974	3100		0.2		5500(6500)
1650	2037	3200		0.2		5500(6500)
1800	2165	3400		0.2		5500(6500)
2000	2419	3800		0.2		5500(6500)
2100	2483	3900		0.2		5500(6500)
2200	2610	4100		0.2		5500(6500)
2400	2801	4400		0.2		5500
2600	3056	4800		0.2		5500

- 備考1. スリーブの長さは、呼び径75～450については水道用ダクタイトイル鑄鉄管の有効長に1000mmを加え、呼び径500以上については1500mmを加えた。ただし、注文者の指定によって長尺のロール状に巻いたものを納入することができる。
- 2. 長さの()内寸法は、水道用ダクタイトイル鑄鉄管の有効長が5000mmの場合を示す。

- 附属書1(参考) ポリエチレンスリーブ固定用ゴムバンド
- 附属書2(参考) ポリエチレンスリーブ固定用締め具
- 附属書3(参考) 継手部用固定ネット